

岡山県公共施設マネジメント方針の概要

I はじめに

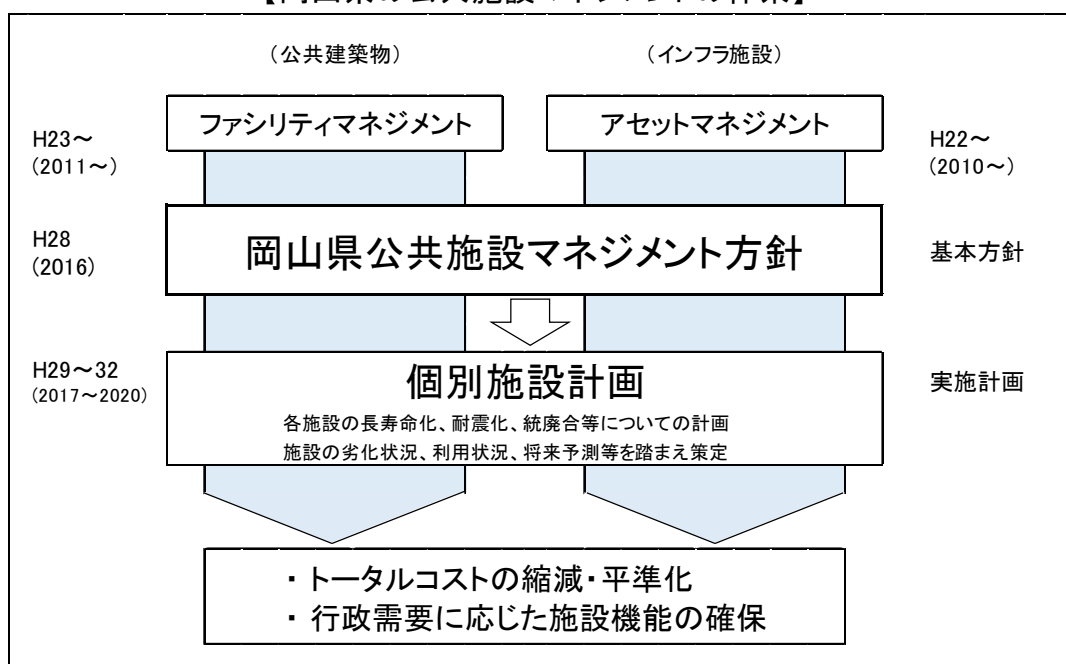
1 策定の目的

公共施設の老朽化が進む中、長期的視点に立ち、長寿命化、耐震化、更新、統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化と行政需要に応じた施設機能の確保を図ることにより、必要な行政サービスを持続的に提供することを目的とする。

2 位置付け

- ・「岡山県行財政経営指針」に定める公共施設のマネジメントを推進するための基本方針
- ・国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「インフラ長寿命化計画（行動計画）」
- ・国の要請を受け策定する公共施設等総合管理計画

【岡山県の公共施設マネジメントの体系】



3 対象施設：県（県が出資する地方独立行政法人を含む）が所有又は管理する公共建築物及びインフラ施設

(1) 公共建築物

庁舎、県民利用施設（文化施設、スポーツ施設等）、学校、公舎・寮

(2) インフラ施設

道路施設、河川管理施設、砂防施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園、下水道、県営住宅、土地改良施設等、治山施設、漁港施設、漁場施設、漁港海岸、空港、情報通信施設、発電施設、工業用水道施設、交通安全施設

4 計画期間

長期的視点に立った上で、10年間（平成29(2017)年度～平成38(2026)年度）の公共施設マネジメントの方針を示すもの

5 公共施設を取り巻く環境

(1) 人口の推移

平成27(2015)年の本県の人口は、約192万人。平成17(2005)年をピークに減少傾向にあり、岡山県人口ビジョンでは、各種人口減少対策の取組効果も踏まえ平成72(2060)年に約155万人と展望

(2) 財政状況

普通建設事業費の普通会計決算額（歳出）に占める比率は平成9(1997)年度頃から減少しており、平成27(2015)年度は10.5%

Ⅱ 公共施設の現況及び将来見通し

1 公共建築物

(1) 総量 —平成27(2015)年12月末現在—

施設類型	施設数	棟数	延床面積	
			面積(m ²)	比率(%)
庁舎	428	1,733	421,813	22.8
県民利用施設	36	205	203,603	11.0
学校	80	3,377	1,000,384	54.2
公舎・寮	222	807	220,977	12.0
合計	766	6,122	1,846,777	100.0

(2) 建築年代別延床面積

建築後21年から50年の施設が全体の約70%を占めており、建物の使用年数を65年とすると、平成40(2028)年頃以降、建替の検討が必要な施設の増加が見込まれる。

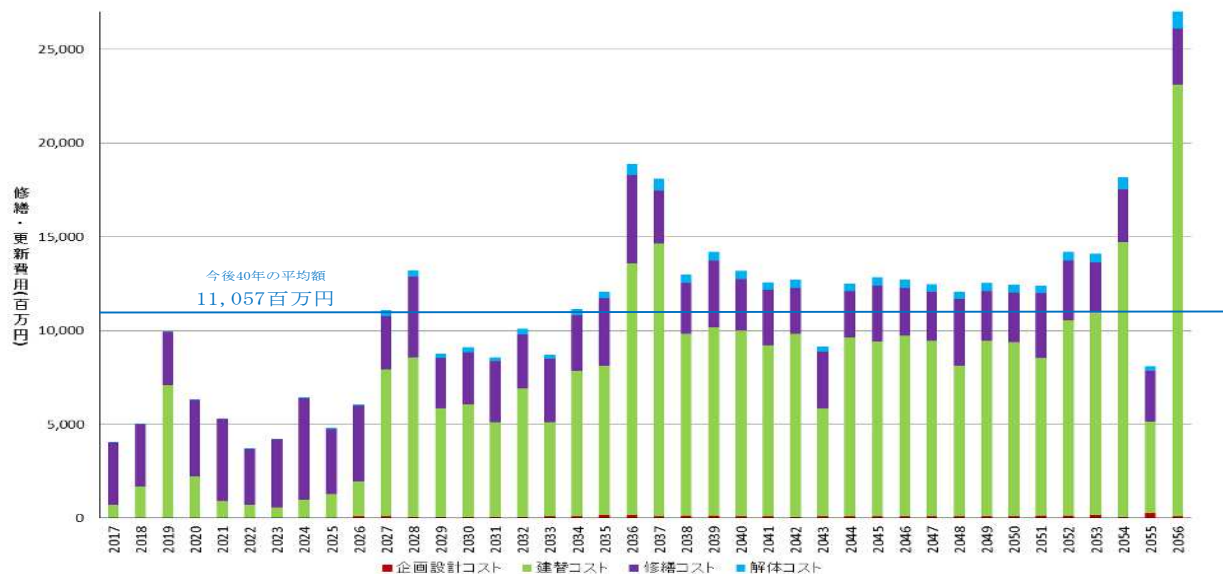
(3) 耐震化の状況

学校をはじめとする特定建築物（一定規模以上の建物）の耐震化を進めているが、庁舎などの一部には耐震化されていない建物も存在する。

(4) 今後の修繕・更新費用の試算結果(建物の使用年数を65年として試算)

今後40年間の修繕・更新費は約4,423億円(約111億円/年)となる。

修繕・更新費用の試算結果(今後40年間)



※ 県庁舎本館や議会棟旧館は、平成29年度に基本計画策定予定のため建築費用等未計上

2 インフラ施設

(1) 主な施設の総量 —平成28(2016)年4月1日現在(交通信号機等は同年3月末現在)—

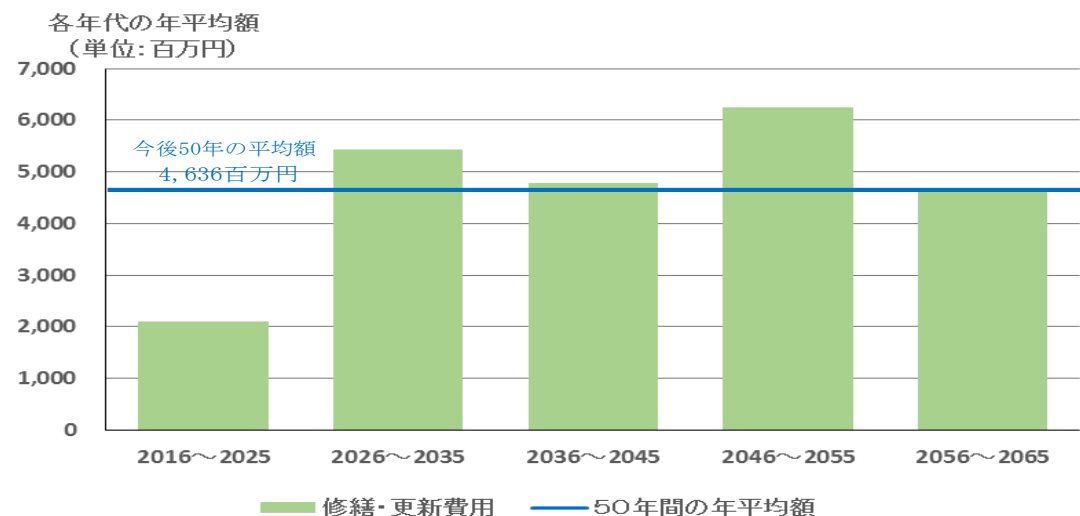
橋梁(15m以上)	1,003橋	農業用ダム	11基
トンネル	83本	治山施設	9,212基
河川管理施設(水門等)	318基	空港	2空港
ダム	12基	水力発電所	18施設
砂防設備	1,562基	工業用水道施設	3施設
港湾施設	692施設	交通信号機等	3,446基

(2) 主な施設の建設年代別数量

主要なインフラ施設の多くが高度経済成長期以降に建設されており、今後、建設後50年を経過する施設の増加が見込まれる。

(3) 今後の修繕・更新費用の試算（橋梁）

今後50年間の修繕・更新費用は約2,320億円（約46億円/年）となる。



Ⅲ 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 公共建築物

(1) 基本的方針

行政需要を検証の上、既存建物の長寿命化と予防保全によりトータルコストの縮減や施設機能の確保を図る。また、すべての人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた取組とともに、「岡山県エコ・オフィス・プラン（地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の内容を踏まえ、脱炭素化の取組を推進する。

【取組の柱】

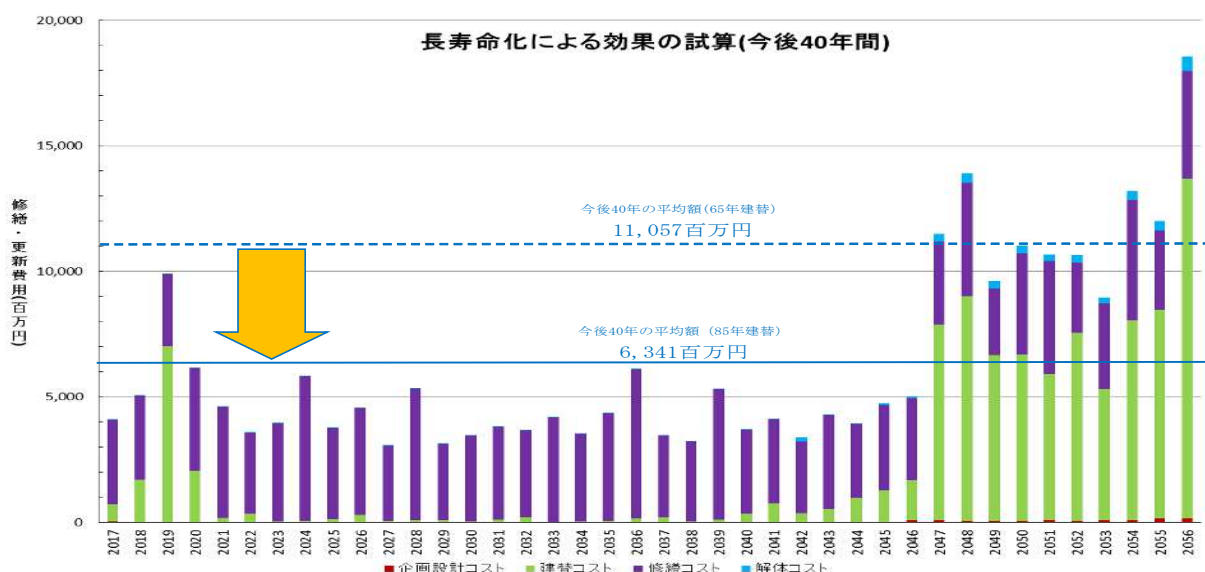
- 行政需要に応じた施設配置の適正化 ⇒ 持続可能で機能的な施設配置を実現
- 既存施設の十分な活用、長寿命化 ⇒ 非木造建物の使用年数を20年以上延長
- 予防保全 ⇒ 劣化状況の早期把握、早期修繕

(2) 管理に関する基本的な考え方

点検・診断、維持管理・修繕・更新、耐震化などの実施方針により取り組む。

(3) 基本的方針等を踏まえた試算（建物の使用年数を85年として試算）

使用年数の20年延長により今後40年間の修繕更新費用は、約2,536億円（約63億円/年）となり、約47億円/年の削減効果が見込まれる。さらに行政需要に応じた施設配置の適正化や運営費縮減などを図る。



2 インフラ施設

(1) 基本の方針

施設の特性に応じ、計画的な点検及び予防保全を実施し、施設の機能を高い水準に保つとともに、長期的な修繕・更新コストの縮減を図る。

【取組の柱】

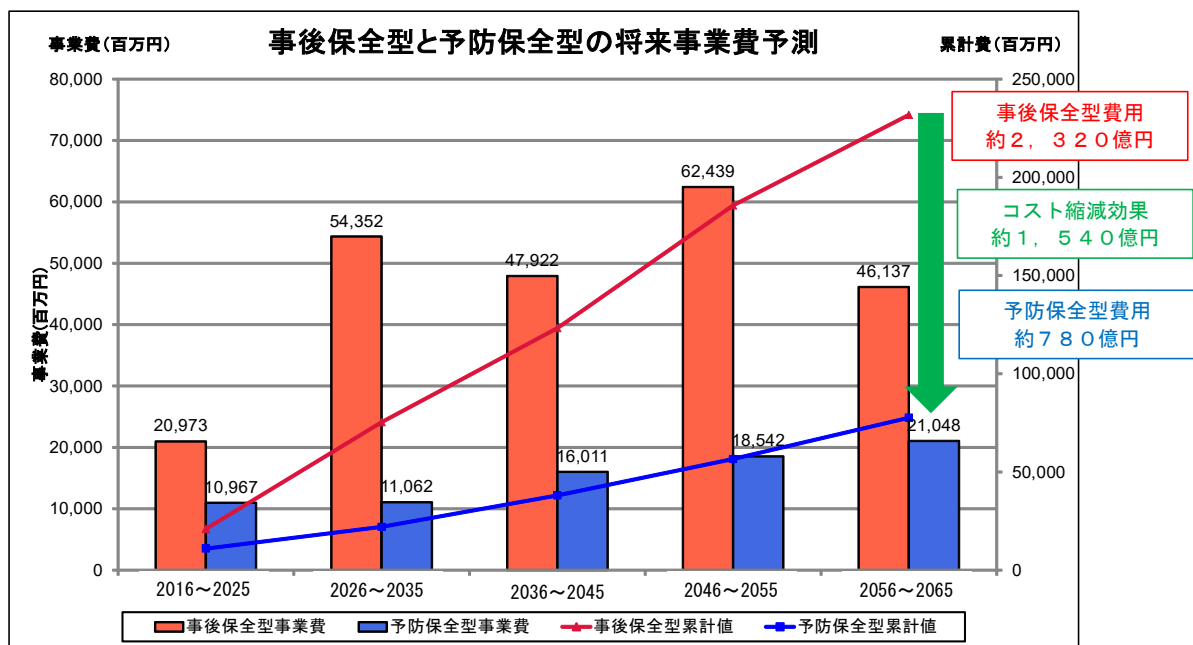
- 計画的な点検 ⇒ 劣化状況の早期発見
- 施設ごとの特性に応じた長寿命化対策 ⇒ 特性に応じた最も効果的な対策を実施
- 予防保全 ⇒ 事後保全型から予防保全型への転換

(2) 管理に関する基本的な考え方

点検・診断、維持管理・修繕・更新、耐震化などの実施方針により取り組む。

(3) 予防保全型の修繕更新費用の試算（橋梁）

予防保全型の維持管理により従来の事後保全型の維持管理に比べ、今後50年間で約1,540億円（約7割）（約31億円/年）のコスト削減効果が見込まれる。



IV 推進体制

1 個別施設計画の策定

この方針に基づき、平成32(2020)年度までに策定する。

特に、未耐震の特定建築物を有する施設については、原則として平成29(2017)年度中に、耐震化の方針を含む個別施設計画を策定する。

なお、県が出資する地方独立行政法人が策定した修繕等に関する計画の主旨が本方針と共通する場合には、本方針に基づく個別施設計画と見なす。

2 フォローアップの方針

全庁的な部局横断会議である「公共施設マネジメント推進会議」を設置し、毎年度、実施状況等を検証するとともに、概ね5年を目途に取組状況について評価を行い、必要に応じて本方針を見直すなど、PDCAサイクルの手法を活用した継続的な取組を行う。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの現状と課題、方向性及び取組方針等